

本日決定された横須賀市地域防災計画・原子力艦編についてのコメント

原子力空母母港化の是非を問う住民投票を成功させる会
共同代表 呉 東 正 彦

本日決定された横須賀市地域防災計画・原子力艦編について、私達は、横須賀市が、従前の避難1キロ以内、屋内退避3キロ以内、それ以遠殆ど防災対策なしという現状をどれだけ、拡大充実させるか、パブリックコメントでも意見を出し注目してきた。

〔評価できない点〕

しかし、今回の改訂は、基本的に、国のマニュアルを超えようとしていないもので、
★災害重点区域を市内全域としながら、その具体化が不十分であり、
★3キロ以内の防災対策も不十分であり、
★基地従業員の安全対策は国の責任として、何ら市の役割を明記していない点で、市の独自性が見えない、原発と比べて極めて不十分な防災対策となっている。

（評価できる点としては、

- ★第2部第4章第2節を『国のマニュアルに規定する住民等の屋内退避及び避難誘導に必要な体制に』に変更して、3キロ以内でも放射能の拡散状況によっては避難も、3キロ以遠も屋内退避をとれる体制とすることは変更した点
- ★第3部第6章第3節を避難誘導に際して『放射線被曝を最小限とする装備の指導』第7章2を救護所について『避難者の二次被曝の防止』を追記した点
- ★第4部第1章 除染につき、GNFでは国と県が行うとされているのに原子力艦ではその規定が何もない点につき、国に対して意見を伝えるとしている点等はあるものの)

私達は、横須賀市に、今後この原発に比べて極めて不十分な防災対策につき、市民の立場に立って、国に改訂を求めること、市独自の防災対策を具体化すること、とともに、変更点を市民の安全のためいかに具体化するかについても、強く求めていきたい。